

# 特別定額給付金 Q & A

令和 2 年 5 月 8 日現在

質問	回答
問 1 対象者は？	令和 2 年 4 月 27 日（基準日）現在で標茶町の住民基本台帳に登録されているすべての人が対象です。また、在留期間が 3 カ月を超えるなどとして住民基本台帳に登録されている外国人も受け取れます。
問 2 給付金の額は？	給付対象者一人あたり 10 万円です。例えば 4 人家族の場合、給付金は 40 万円となります。
問 3 生活保護受給世帯は給付金の対象者となりますか	生活保護の被保護者の方で、令和 2 年 4 月 27 日の基準日に標茶町の住民基本台帳に登録されている方は対象となります。なお、生活保護制度の被保護者の収入認定に当たっては、収入として認定しない取扱いとする方針です。
問 4 所得制限はありますか	収入による条件はありません。
問 5 給付金の受け取りは誰になりますか？	給付対象者世帯の世帯主が受給者となります。そのため振込口座も世帯主名義の口座です。
問 6 給付金を受け取るための手続き方法は？	郵送方式とオンライン方式があります。給付対象者世帯の世帯主による申請が必要になります。 <b>【郵送方式】</b> 役場から世帯主宛に申請書を 5 月 14 日以降に郵送でお届けする予定です。届いたら、(1) 申請書へ必要事項の記入、(2) 振込口座の通帳や本人確認資料（運転免許証等）の写し(世帯主の方の分)を添付し、同封する返送用封筒で返送してください。（郵送料不要） <b>【オンライン方式】</b> マイナンバーカードを使い電子申請で手続きを行う方法があります。5 月 11 日から申請ができます。 <b>感染予防の観点から、郵送方式またはオンライン方式での申請書提出をお願いします。</b>
問 7 窓口での申請受付はいつからできますか？	窓口での混雑や新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からも、原則として郵送（申請書に同封の返信用封筒）にて申請いただきますよう、案内しております。また記載方法がわからない方のために下記の日程で臨時窓口を開設し申請を受付します。 開発センターホール 5 月 15 日～6 月 5 日の平日（10:00～15:00） また公民館でも受付しています。（平日 8:45～17:30）

<p>問 8 申請手続きはいつまでする必要がありますか？期限はありますか？</p>	<p>郵送申請受付開始日から 3 か月以内となりますので 8 月 14 日までに申請を行ってください。</p>
<p>問 9 給付金はいつ頃、受け取ることが出来ますか？</p>	<p>申請受理したものは、5 月下旬から指定の口座へ振込む予定です。</p>
<p>問 10 金融機関の口座がない人はどうやれば受け取れますか？</p>	<p>金融機関の口座がない人は役場で受け取りができます。 申請書の受取方法の B のチェック欄 (□) に✓を入れてください。 後日郵送にて支給日をお知らせします。</p>
<p>問 11 本人確認の書類は何が必要ですか？</p>	<p>原則①～②のいずれかの組み合わせで、確認させていただきます。 (ただし、①、②の書類をお持ちでない方につきましては、③の書類で確認させていただきます)</p> <p>①A の書類 1 点 ②B の書類 2 点 ③B, C の書類それぞれ 1 点ずつ</p> <p>A 顔写真付き書類 旅券、運転免許証、運転経歴証明書 (平成 24 年 7 月 9 日以降発行のもの)、マイナンバーカード (個人番号カード)、在留カード (写真有)、住民基本台帳カード B (写真有)、特別永住者証明書 (写真有)、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、船員手帳、海技免状、電気工事士免状、認定電気工事従事者認定証、特殊電気工事資格者認定証、教習資格認定証、検定合格証、宅地建物取引士証、無線従事者免許証、耐空検査員の証、動力車操縦者運転免許証、猟銃・空気銃所持許可証、航空従事者技能証明書、運航管理者技能検定合格証明書、官公署発行の身分証明書又はこれらと同等の書類</p> <p>B 顔写真なし書類 住民基本台帳カード (写真なし)、健康保険証、介護保険証、国民健康保険証、後期高齢者保険証、生活保護受給者証、船員保険被保険者証、年金手帳、国民年金の証書、船員保険の年金証書、厚生年金保険の年金証書、共済組合員証、共済年金の証書、恩給の証書、敬老手帳、学生証 (写真付き)、法人発行の身分証明書 (写真付き)</p> <p>C 上記以外の世帯主名義の書類 キャッシュカード、クレジットカード、預 (貯) 金通帳、納税通知書、病院の診察券、役場から届いた通知で世帯主の方が確認できる書類</p> <p>注)お店のポイントカード・メンバーズカードは本人確認の書類とはなりません。</p>

	注)コピーは、その書類の名称部分、氏名・生年月日等の個人情報部分をコピー願います。
問 12 通帳の写しは必ず必要ですか?	<p>通帳の写しが必要な場合は次の事例が考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 問 11 の本人確認の書類の C で使用する場合。</li> <li>・ 振込先を水道料や税金の引き落とし以外の口座に振り込む場合 振込先口座が分かるものとして通帳またはキャッシュカード、もしくはインターネットバンキングの口座情報画面の写しが必要です。(誤りなく振込を行うため) 通帳の写しは、表紙をめくった見開き面をお願いします。金融機関・支店・口座番号(ゆうちょは記号・番号)・カナ氏名が記載されています。</li> </ul>
問 13 本人確認の書類でマイナンバーカードの写しは、両面必要か?	顔写真のある面をお願いします。個人番号の表示面は不要です。
問 14 本人確認の書類は世帯員も必要か?	世帯主が申請者・受給者になるので、世帯主のみの本人確認書類が必要です(世帯員の確認書類は不要)。代理人申請の場合は、世帯主と代理人それぞれの本人確認書類の写しが必要です。
問 15 世帯主が寝たきりのため、代理申請はできますか?	<p>寝たきりの方や認知症の方などの場合のみ代理申請が認められています。代理人が給付金の受給申請をする場合は、代理人の本人確認書類のほか、本人と代理人との関係を確認する書類が必要となります。なお、代理申請ができる範囲は次のとおりとなっております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 対象者の属する世帯の世帯構成者</li> <li>(2) 法定代理人(成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人及び代理権付与の審判がなされた補助人など)</li> <li>(3) 施設などで日頃から申請・受給対象者の身の回りの世話をしている方で町が特に認める方</li> </ol> <p>…例 1 単身世帯で寝たきりの方や認知症の方の場合</p> <p>…例 2 老人福祉施設、児童養護施設、乳児院等及び知的・精神障害者施設に入所している場合</p>